

足寄町自治会

連合会通信

足寄町自治会
連合会事務局
(住民課・住民生活担当)

R5.4.14
発行

ふるさとを考える町民のつどい を開催しました

雪解けが一気に進み、春の陽気が感じられるようになりました。今回は、3月12日(日)に町民センターで開催しました「第36回ふるさとを考える町民のつどい」の様をお伝えします。

今年度の町民のつどいは、テーマを二つに分けて実施しました。一つ目は、「平常時の防災活動」がテーマとし、足寄町役場総務課企画財政室中川勝博主査に講演いただきました。

自然災害に備える

中川主査は元自衛官で、総合危機管理士の資格をお持ちです。平成28年には足寄分屯地司令として、足寄町で勤務されていました。

講演の冒頭で、危機管理の概念を説明されました。災害発生時は、固定観念で動かずに、状況判断を積み重ねることが重要です。正しく状況判断するためには、日頃から自然の脅威を想像し、時間が過ぎることによって身の回りの状況が変化していくのか、変化に応じて主体的な活動ができるように準備することが不可欠であると説明されました。

足寄町で起こり得る災害として、過去にも経験のある震災及び水害が思い浮かぶと思います。近年大きく取り上げられている地球温暖化は、災害にも影響を与えています。気温上昇が、過去に経験したことのない降雨量・分布をもたらしており、今まで、あまり氾濫の警戒がされていなかったような中小の河川にも、氾濫の可能性が生じています。さらに複数災害の同時発生危険性もあります。

高齢化や人口減少、消防団員・行政職員の減少、そしてコロナ禍は地域防災力の低下に繋がっていますが、災害が発生し、被害を受けることを想像し、対策を考えることは平常時にしかできない防災活動であり、今日、いま、この講演会を聴いていること自体も、防災活動の一つであると述べられました。

被災者の言葉

二ニュースや報道による特集等で、被災状況や被害にあわれた方のお話を伺う機会は多かったと思います。私たちも復興への願いや被災された

方へのお見舞い、お亡くなりになった方への追悼を祈りました。

「その時の恐怖が忘れられない」
「命だけは戻らない」
「忘れてはいけない」



中川主査が最後にお話ししたのは、3つの被災者の声です。ライオンを、檻の外から見学するのと、檻の中に入って見ることに違い。恐怖の感じ方が桁違いに異なると言います。この違いが被災者と被災していない人との違いだそう。いくら時間が経過しても、その恐怖はいつまでも消えません。どんなに時間が経過して日常が戻っても、失った命だけは戻ってこない。いつまでも癒えない悲しみを、これからも自分が経験しないために、他の人に経験させないようにするために、被災を忘れない。忘れさせない活動が続けられていると話されました。

時間の都合上、講演時の質疑応答の時間は設けられませんでしたので、アンケートでの聴収となりました。寄せられたご意見・ご質問への回答は、裏面に記載しております。

桂三段落語会

二つ目のテーマは、伝統芸能に触れることを目的に、上落語協会員の北海道出身者で、札幌市在住の桂三段落語会をお招きし、落語会を開催しました。

一席目は、古典落語の「転失気」で、知ったかぶりをした住職のおかげで「てんしき」という言葉の意味を調べることになった小僧さんを中心に、聞きに行く先々で、人々が知ったかぶりを重ねていくという失敗作を、大胆かつコミカルに演じていただきました。



その後、二席の落語も大いに会場を沸かせて、大盛況に終わりました。感染症拡大予防対策で様々なイベントが縮小・中止となっていました。明るい話題・笑いで元気をいただきました。

裏面に続きます

町民のつどい 防災講演会 アンケート内での質疑応答

Q1. 町内での活動をどうすべきか、具体策が知りたいです

地域防災力を高める活動が重要であり、具体的には自主防災組織の結成や体制強化が有効と考えております。町としては自主防災組織の活動支援を実施しており、依頼をいただいた自治会に組織結成の助言や防災講話・研修会等の支援、防災備蓄品等の購入の補助を行っています。

また、毎年、広報あしよろ8月号で防災特集記事を掲載しているほか、各種災害の啓発記事を逐次掲載しています。町民の防災活動のお役にたてるように記事の充実に努めてまいりますので、是非、ご覧いただければと思います。

Q2. 「避難場所」と「安全な場所」の認識について詳しく教えてください

今回、アンケートの中で、町指定の避難場所は、固定観念で安全であるという認識があるのではないかとのご指摘を受けました。避難場所は、浸水想定区域外・土砂災害警戒区域外・地震に対して安全な屋外で、国や道

が示した安全と思われる場所を指定しておりますのでご理解願います。

避難場所について、ご意見・質問等ありましたら、随時お問い合わせいただきたいと思います。

Q3. 冬期、災害時に停電になった場合は、どうすればいいのでしょうか

総合体育館は非常用発電設備があり、停電に対応できます。また、町は38台の可搬型発電機を保有し、農村部の避難所に平常時から配置しています。停電時は、それらを総合運

用し、開設した避難所の電源として活用することで避難所の暖房機器が使用可能となります。

Q4. もっと詳しく知りたいです

「高齢の方が住んでいる地域では、避難で移動する際に自治会単位での訓練が必要だと思います」というご意見もいただきました。高齢者の避難行動は大きな課題です。弱い人をどう守るかを皆で考える機会をつくり、実践するための訓練を積み上げることが必要です。町としても、自治会と連携を図り、避難訓練をお手伝いさせていただきたいと思います。

「避難場所についても、きちんと選定し町民に周知してほしい」との意見もいただきました。国や道から新たな災害危険箇所が示された場合、避難場所の安全性を確認するとともに、必要に応じて見直しを図り、町民の皆様へ周知させていただきたいと思います。

自治会単位での講座や研修会に講師がお伺いいたします！

出前講座

総務課企画財政室企画調整担当

Tel 28-3851